

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和7年7月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
高津理容美容専門学校	昭和51年12月20日	疋田 康子	〒 542-0073 (住所) 大阪市中央区日本橋2-8-20 (電話) 06-6633-7474				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人古武学園	昭和51年1月11日	疋田 康子	〒 542-0073 (住所) 大阪市中央区日本橋2-8-20 (電話) 06-6633-7474				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
衛生	衛生専門課程	美容科	平成12(2000)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	学校教育法、理容師法、及び関係法令に従い、理容、及びその関連業務に関する理論と技術を教授するとともに、人格の陶冶を図り、美容業界、及びその関連する業界に必要とされる人材を育成する。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	美容師国家資格・JNAジェルネイル技能検定上級・JMA日本メイクアップ技能検定1級						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間 ※単位時間、単位いずれかに記入	2,010 単位時間	510 単位時間	0 単位時間	1,500 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		67 単位	17 単位	0 単位	50 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
640 人	313 人	0 人	0%	10%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		163	人			
	■就職希望者数(D)		161	人			
	■就職者数(E)		152	人			
	■地元就職者数(F)		44	人			
	■就職率(E/D)		94	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		29	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		有				
評価団体: 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構		受審年月: 平成31年2月		評価結果を掲載したホームページURL		https://www.kozu.ac.jp/assets/images/gakko/information/2018techgraduatekozupdf	
当該学科のホームページURL	https://www.kozu.ac.jp						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数				- 単位時間		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				- 単位時間			
うち企業等と連携した演習の授業時数				- 単位時間			
うち必修授業時数				- 単位時間			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				- 単位時間			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				- 単位時間			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				- 単位時間			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)						
	総単位数				8 単位		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				2 単位			
うち企業等と連携した演習の単位数				- 単位			
うち必修単位数				2 単位			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				2 単位			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				- 単位			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				2 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		32 人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人		
	計				32 人		
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				32 人			